

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 28 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 22 年 8 月 30 日（月曜日）		開会 13 時 46 分		閉会 18 時 11 分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		山木、清水、中田、山腰、田村、水口				事務局	中嶋事務局長
		委員外議員～窪之内、井上					田湯次長
欠席委員		なし					山本主査
説明員		別紙のとおり					
議件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。						
	(1) 新滝川市活力再生プラン平成 21 年度実績報告について						
	(2) 高速道路無料化社会実験に伴う「道の駅たきかわ」への影響とその対応について						
	(3) 株式会社滝川農業開発公社第 21 期定時株主総会の開催結果について						
	(4) 株式会社滝川グリーンス第 15 期定時株主総会の開催結果について						
	(5) 大雨による農作物の被害状況について						
	(6) 一般会計補正予算（緊急雇用創出推進事業）について						
	(7) 一般会計補正予算（横綱白鵬プロジェクト事業）について						
	(8) 株式会社滝川振興公社第 48 回定時株主総会等の開催結果について						
	(9) 中心市街地活性化基本計画の中間報告について						
	(10) スカイスポーツイベント「サマースカيفェスタ 2010」の開催報告について						
	(11) 「たきかわ地産地消の店」認定店の募集について						
	(12) 雇用・能力開発機構廃止に伴う地域職業訓練センター施設について						
	(13) 新滝川市活力再生プラン平成21年度実績報告について						
	(14) し尿等共同処理概算計画について						
	(15) 地域懇談会（都市計画マスタープラン）について						
	(16) 都市交通マスタープラン案の縦覧等について						
	(17) 建設部工事発注状況について						
	(18) 市道路線の認定及び廃止について						
	(19) 一般会計補正予算（災害復旧費等）について						
(20) 専決処分について（滝川市営住宅駅前団地さかえ新築工事に係る工事請負契約の変更）							

議 事 の 概 要	(21) 専決処分について（市営住宅の明渡し及び滞納家賃の支払いの請求に関する調停の申立て公営住宅の明渡し等）
	(22) 滝川市住宅改修支援補助制度の受付状況について
	(23) 東町団地建替第1回住民説明会の結果について
	2. 第3回定例会以降の調査事項について
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。
	3. その他について
	近隣の企業視察の日程等を10月18日（月）に決定した。
	4. 次回委員会の日程について
	正副委員長に一任することに決定した。
上 記 記 載 の と お り 相 違 い ない。 経済建設常任委員長 山 木 昇 ㊦	

平成22年8月27日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成22年7月30日付け滝議第76号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部長	若 山 重 樹
経済部参事	多 田 幸 秀
経済部商工観光課長	五十嵐 千夏雄
経済部商工観光課主幹	日 口 裕 二
経済部商工観光課副主幹	志 賀 久 幸
経済部商工労働課産業観光連携室長	阪 本 康 雅
経済部商工観光課産業観光連携室主査	前 田 昌 敏
経済部商工観光課産業観光連携室主査	澤 田 忠 信
経済部商工観光課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工観光課元気タウン推進室次長	長 瀬 文 敬
経済部商工観光課元気タウン推進室主査	加 地 幸 治
経済部農政課長	新 井 敏 幸
経済部農政課主査	鈴 木 勝 敬
経済部農政課農業基盤整備室主査	寿 永 七月男
建設部長	大 平 正 一
建設部技監	三 谷 文 彰
建設部土木課長	川 本 滋
建設部土木課副主幹	岸 祐 一
建設部土木課副主幹	尾 崎 敦
建設部土木課主査	小 池 禎 一
建設部土木課主査	千 葉 一 稔
建設部土木課主査	近 藤 誕 樹
建設部土木課主任技師	二本柳 仁
建設部土木課都市計画室副主幹	湯 浅 芳 和
建設部土木課都市計画室主査	田 邊 義 明
建設部土木課都市計画室主査	宮 西 敏 子
建設部土木課都市計画室主査	中 井 崇 敬

建設部土木課都市計画室主任級主事
建設部建築住宅課副主幹
建設部建築住宅課副主幹
建設部建築住宅課主査
建設部建築住宅課主査

東 忠 司
伊 藤 和 博
鎌 倉 幸 男
林 仁 彦
万 年 英 人

(総務部総務課総務グループ)

第28回経済建設常任委員会

H22. 8. 30(月)13:45～

第 一 委 員 会 室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

- | | |
|---|------------|
| (1) 新滝川市活力再生プラン平成21年度実績報告について | (資料) 経 済 部 |
| (2) 高速道路無料化社会実験に伴う「道の駅たきかわ」への影響とその対応について | (資料) 農 政 課 |
| (3) 株式会社滝川農業開発公社第21期定時株主総会の開催結果について | (資料) 農 政 課 |
| (4) 株式会社滝川グリーンズ第15期定時株主総会の開催結果について | (資料) 農 政 課 |
| (5) 大雨による農作物の被害状況について | (口頭) 農 政 課 |
| (6) 一般会計補正予算（緊急雇用創出推進事業）について | (資料) 商工観光課 |
| (7) 一般会計補正予算（横綱白鵬プロジェクト事業）について | (資料) 商工観光課 |
| (8) 株式会社滝川振興公社第48回定時株主総会等の開催結果について | (資料) 商工観光課 |
| (9) 中心市街地活性化基本計画の中間報告について | (資料) 商工観光課 |
| (10) スカイスポーツイベント「サマースカイフェスタ2010」の開催報告について | (資料) 商工観光課 |
| (11) 「たきかわ地産地消の店」認定店の募集について | (資料) 商工観光課 |
| (12) 雇用・能力開発機構廃止に伴う地域職業訓練センター施設について | (資料) 商工観光課 |

《建設部》

- | | |
|---|-----------------------|
| (13) 新滝川市活力再生プラン平成21年度実績報告について | (資料) 建 設 部 |
| (14) し尿等共同処理概算計画について | (資料) 都市計画室 |
| (15) 地域懇談会（都市計画マスタープラン）について | (資料) 都市計画室 |
| (16) 都市交通マスタープラン案の縦覧等について | (資料) 都市計画室 |
| (17) 建設部工事発注状況について | (資料) 土 木 課 ・
建築住宅課 |
| (18) 市道路線の認定及び廃止について | (資料) 土 木 課 |
| (19) 一般会計補正予算（災害復旧費等）について | (資料) 土 木 課 |
| (20) 専決処分について（滝川市営住宅駅前団地さかえ新築工事に係る工事請負契約の変更） | (資料) 建築住宅課 |
| (21) 専決処分について（市営住宅の明渡し及び滞納家賃の支払いの請求に関する調停の申立て公営住宅の明渡し等） | (資料) 建築住宅課 |
| (22) 滝川市住宅改修支援補助制度の受付状況について | (資料) 建築住宅課 |
| (23) 東町団地建替第1回住民説明会の結果について | (資料) 建築住宅課 |

2. 第3回定例会以降の調査事項について（別紙）

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第28回 経済建設常任委員会

H22. 8. 30(月)13:45～

第一委員会室

開 会 13:46

委員動静報告

委員長 全員出席。委員外議員～窪之内議員、井上議員。北海道新聞の傍聴を許可する。

1. 所管からの報告事項について

議案関連については、(6)、(7)、(18)、(19)、(20)、(21)の6件である。議案審査にならぬように留意願う。

委員長 新滝川市活力再生プラン平成21年度実績報告の総括概要について総務部より説明がある。

(別紙資料に基づき総括を説明する。)

吉井部長
委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)この件については報告済みとする。(1)について説明を願う。

(1) 新滝川市活力再生プラン平成21年度実績報告について

(別紙資料に基づき説明する。)

若山部長
委員長
副委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

① P72のゴルフ場のツツジコースを公園として活用することを決定したということは、私は初めて聞いたが、この概要、広さ、予算規模、デザイン及び告示に伴うことなどについて伺う。

② どうぶつランドは、小型動物はすべて移行するということだと思うが、それが具体的にどういう形で活用されていくのかについて伺う。

千田室長 ① 私のほうから、ゴルフ場の活用について回答する。公園として利用するということは、多分告示されていることであり、建設部のほうで後から答弁をするが、お金についてはほとんどかけているとは聞いていない。今、芝生公園ということで、維持管理については若干投資することになるかと思うが、大幅に公園の形を変えていくようなことは考えていないと聞いている。

若山部長 ② どうぶつランドの関係であるが、小型動物をそらぶちキッズキャンプに移行することは無理がある。相手があることで飼育等もあり、大変な問題になるということで、なるべく違うところへ移行する形で、できれば、ラマと一緒に引き取っていただけたところはないか探している。猿はどうしても危険動物で引き取り手がない。その辺はどうにかしなくてはいけないのだが、結局私たちが最後まで面倒を見ることになるかという気がしている。小型動物、ラマについては積極的に引き取り手を探すという形で折衝を持っている。

委員長 副委員長 ここで報道関係のプレス空知の傍聴を許可する。

① ツツジコースについて、私が初めて聞いたということに対して、告示されているという表現であった。告示とは何か。告示板に掲示するのが告示と思うが告示の内容を教えていただきたい。いつ、どのようなスケジュールで進められたのか、なぜ常任委員会で報告されてきていないのか伺う。

② お金をかけないでというが、あの芝生そのものが減価償却していくという意味で、振興公社の財産でそれを使うということは、借用することなのか、購入することなのか、土地は国のものだから、芝生を購入することになると思うが、このあたりのことについて伺う。

③ 小型動物については、これは市内の業者が対象になりつつあるのか、場所等については引き継ぐようなことになりそうなのかについて伺う。

若山部長 ①② 振興公社のツツジコースの関係については、建設部がかかわっているので、この後の建設部から説明する。

副委員長 ③ 動物の関係については、他市町村含めて引き取り手を探している。市内で1匹、2匹ということでの引き取り手もあるが、数が多いのでまとめてという
と難しい。

若山部長 公園管理については、建設部ということなので了解した。動物の関係については、市内ではなく、業者を探しているということは理解できたが、これの譲渡条件はどのように交渉を進めているのか、声をかけているのか。小型動物は無償なのか、有償なのか譲渡条件について伺いたい。

委員長 譲渡条件については、無償を前提に考えているが、そこまで協議はしていない。果たして先方がしっかり育てられるかどうかも考えている。市内業者ということでは今のところ引き取り手はないという前提で進めている。特に譲渡条件はない。

窪之内委員外議員 他に質疑はあるか。
どうぶつらんの関係で、ラマと小動物が譲渡できたとしても、猿については最後まで見つからないとすると、この再生プランの関係では、この猿だけのためにどうぶつらんとを残しておくのか、それとも閉鎖し何らかの形で猿の飼育をしようとしているのか伺う。

若山部長 猿だけが残った場合は、生ある限り面倒を見なくてはいけないと考えている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(1)は報告済みとする。(2)について説明を願う。

(2) 高速道路無料化社会実験に伴う「道の駅たきかわ」への影響とその対応について

新井課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

山 腰 道の駅たきかわの入り込み者数の推移を言われたが、売り上げではどうなっているのか。問題は売り上げ減ではないのか。

新井課長 売り上げについては、7月では2割ほど落ちている状況である。

山 腰 売り上げが30%ダウンすると経営の危機と言われているがどうか。地域の皆さんが協力して誘客しようということであるが、マイナスが出るところもあればプラスが出るところもある。行政として何を協力できるかについて考えているのか。

多田参事 根本的に通行量が減っているということは、売り上げの減につながる大きな要素にもなっている。中空知管内の6つの道の駅はどれも危機感を持っている。山腰委員が言われたようにふえているところもある。中空知では芦別がふえていたり、北空知では深川がふえている。魅力のある道の駅であるかどうか大きなポイントになってくる。道の駅たきかわは市外の利用者も多いが市内の利用者も多いと思う。地域との結びつきを強化して、魅力をさらにアップしていく上で、行政としては指定管理者を設置している立場から、民間の力をいただきながら努力していってもらいたいと思っている。ただ、それでも足りない分が出てくる際には、毎月売り上げ状況を確認しながら最悪な状況になる前に手を打っていかねばならないと考えている。

委員長 他に質疑はあるか。

水口	実施が7月31日と時期が過ぎたかと思うが、7月31日付の応募者はどれだけあったか押さえていけば伺いたい。
新井課長	応募者数までは押さえていない。
委員長	他に質疑はあるか。
副委員長	実施試験ということでやっていて、これだけ大きな影響が出ている中で、滝川市として地元経済への影響が多大であるということは、国に対して何か意見を発信していく考えがあるかどうか伺う。
多田参事	この社会実験のプラスの効果あるいはマイナスの効果はまだはっきり出ていないと思っている。地域の中で、どういう面がプラスになってどういう面がマイナスになっているのかということを踏まえた中で、必要があれば行動をとっていいこうと思っている。
副委員長	概算要求の時期に来ているわけで、来年も実験だということだが来年度まで様子を見てという考えなのか。スケジュールについて伺う。
若山部長	地域によって、さきに山腰委員が言われたようにマイナス面も出れば、プラスの面も出る。オールジャパンで考えた場合は、一地域はどうなるのかということ視野に入れ滝川市だけを考えるのではなく、通行量が減少し売り上げが落ちたということを一般的に聞くが、ただ中空知の中ではプラスになっているところも現実にあるということも聞いているので、その辺を十分に考えて行動をしていく。全道市長会等でも取り上げられるようだ。来年度まで待つということではなく、どうするかという結論は早くに出したい。
委員長	他に質疑はあるか。
井上委員外議員	道の駅のポイントをとらえているのだが、滝川がこのことによってどのような経済的な影響を受けているかの視点が大事と思う。今の答弁を聞いていると自主努力で、こういう状態であるが伸びているところがある。自主努力でやればできるというふうにとらえるのか。中空知の中でもでこぼこがある言うが、実際どのようにとらえているのか。道の駅だけの問題ではない。そこの周辺はみんな影響を受けているというとらえ方をしなくてはいけないと思う。実際のところ、どのように分析しているのか大事なことなので再度伺う。
若山部長	私がでこぼこがあると言ったのは、自主努力で云々ということではなく、こういうことが起こって必然的に結果としてそのようになっているということである。例えば砂川ハイウェイオアシスは中空知でも高速道路の駐車場は満杯になっている。トイレタイムで寄っているのか、経費面では売店の売り上げ増になっているかという、ある新聞報道では売店の売り上げ増よりもトイレタイムの利用のほうが多いということが掲載されていた。実際には砂川ハイウェイオアシスでは売り上げ増ということで聞いている。これは自主努力というよりも必然的にこういう体制からなった結果と考えている。深川の道の駅では、落ちている時期もあった。これは経費ではなく、入り込み数でとらえたものであるが、ただ盛り返しているところもあり、それがどのようにして盛り返したのかはまだ調査不足で回答できない。
井上委員外議員	現実には3割以上の影響で、入り込み数は商売ということではポイントになる。そういう観点から見ると3割以上のダウンになっていると思うが、中空知ででこぼこがあるというのは、全貌としてでこぼこなのか、協議会をつくったということだから、その辺のデータは出ているのか伺う。
新井課長	これから会議の中で確認していく。中空知の入込み数までは押さえていない。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(2)は報告済みとする。(3)について説明を願う。

多田参事

(3) 株式会社滝川農業開発公社第21期定時株主総会の開催結果について

委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

副委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

① 取締役会が7月2日、8月5日、8月19日に行われているが、報告に対して参加された役員からどんな議論がされたのか特徴的なものを伺う。

② 21年度中にこの粉飾決算が明るみに出たわけだが、交代した役職名は何と何であったか伺う。

③ 懲戒処分がされたが、当時、市から派遣の取締役が派遣早々粉飾にかかわった。全体を把握しない状態で粉飾を指示したと報告されているが、私はそうではなくて、相当、当時の管理職に意見を重用させたということでA取締役が判断をしていったということだと思う。経営を本当に改善していくためにはあのような懲戒処分だけでよかったのか。また、本当に人心一新するということが社員という点でもあるのかどうか伺う。

④ 2月に出された市の報告書の中で、今後の対応について、地方自治法第199条第7項の規定に基づく特別監査報告は必要に応じ要請するという表現があった。これは、内部監査が終わって講評した2月のときの話であった。その後、特別監査について、市長はどういう考え方を持っていてしようとしているのか、それともする必要がないと考えているのか伺う。

⑤ 資金繰りについては改善されたと見ている。私の分析では、流動資産から流動負債プラス固定負債を引いた数字が、20期末当時2月の段階で7,083万円といわれていたものが、6,374万円の約700万円ほど改善されている。借り入れについては、当座借越金は100万円減っている。短期借入金も60万円減っていて、買掛金が1,000万円減っている。こういう点で、非常に改善されたというふうに見ている。しかし、借り入れの総額は改善したとしてもまだ、9,000万円以上ある。700万円は改善されたと見ているが、損失補償が22期中に入っていく可能性、危険性についてどう見ているかその辺の考え方を伺う。

⑥ 買掛金は16期から発生している。JAに対する買掛金が主と思うが、一番多いのはタマネギの買掛金であり、JAに対する買掛金が1,669万円のうちの程度あって、なぜこれが16期から始まったのか。JAはある時点から、農業開発公社の決算に協力するようになり、請求しないようになった。この辺の経緯について伺う。

多田参事

① 取締役会での特徴的なこととは、会社の中の定款にかかわることなので具体的個別案件については答弁できない。21期の決算を踏まえて、22期はどういう形で会社を運営していくか積極的な議論がなされたということである。

② 交代した役員については、退職した職員と新たに経済部長が取締役になっている。

③ 懲戒処分に関しては、既に報告をしているので控える。

④ 特別監査報告については、現状のところではそのような判断、必要性はない。

⑤ 資金繰りの関係では、副委員長の指摘のとおり、21期における経営内容はかなり改善ができた部分もあると思う。部長からの説明のとおり、中小企業診断士等の診断をいただきながら取締役会の中で議論をして経営の改善を図ってきた。そのような中で、一部でも生かされたものがあると思うが、21期

について、経営改善がなされ、その 21 期の状況を踏まえて、22 期の予定損益計算書を立て、それが実行できるものと考えている。

⑥ 買掛金の内訳については答弁できない。

副委員長

① 役員の変更だが、監査役もかわっていないということで確認してよいのか。取締役が退任して、新たに常務取締役に就任して、前常務取締役が取締役に変更ということで、監査役は変更していないことを確認したい。

② 3回の取締役会がどのくらい活発に行われたのか伺う。

③ 買掛金が発表できないと言っているが、通常、購入して売るときには、例えば当月末、初め、翌日何日払いとか、翌月、翌々月払いなど決めるはずである。農業開発公社の場合、主な購入がタマネギであるから 6 月決算時に買い掛けになっているということは、大体 4 月に買ったものは 6 月末には払い込むので、4 月以降に 1,500 万円とか買っているのではないかと考えられる。損失補償は 8,000 万円で、買掛金を合わせると 9,000 万円になる。買掛金に J A が協力しているかしていないかから言えば、J A が協力しているからその損失補償を超えていない。J A は滝川市と同じ重要な出資者であり、役員を大量に出しているのにこのような形をとるということは、ある意味で仮に損失補償をオーバーしたときは、J A はこの買掛金を保証するようであれば不誠実かと思う。いつ買ったものが買掛金として残っているのかについて伺う。

多田参事

① 監査役の任期は 4 年であり、現在も引き続き監査役をお願いしているところである。

② 取締役会の開催状況であるが、時期、案件等によって違ったりするが、時間の中で協議している。新しく取締役になった者は取締役のままで、役付の者については、変更がされていないということである。

③ 買掛金については、先ほどと同じく答えられない。

副委員長

買掛金については、常識的に 1 カ月以内、2 カ月以内の買掛金なのか、それとも半年とか、長期にわたる買掛金なのかということで、もし農業開発公社が請求した場合、農業開発公社の経営状態は、損失補償を突破してしまう。突破しないように協力するという行為が働いているかどうかという経営診断する上では、滝川市が 8,000 万円払わなくてはならないわけで大事な点である。これについて常任委員会で報告もできないとは、2 カ月以内のものなのか、2 カ月を超えるものなのか、どちらかぐらいは答弁してくれないと常任委員会として公社に対する損失補償が 22 期どうなっているかを、我々は見極めなければならない。お金は滝川市民が出すわけで、公社は滝川市民のおかげで運営しているので、それを市議会に報告するということは当然のことと思うがいかがか。

多田参事

買掛金の関係であるが、タマネギの買掛金がこの中に入ってくるというわけであるが、売掛金も、決算書のとおり 2,200 万円ほどあって、商品として入る予定のものが 2,200 万円ある。買掛金が 1,600 万円あるということから、買掛金のほうをカバーできていると思っている。

副委員長

後は本会議で質疑するが、売掛金があるから買掛金もあるということにはならない。私が言っているように買掛金そのものは 15 期、つまり平成 15 年度まではゼロであった。私は 14 期までしか見ていないが、14 期、15 期はゼロである。当時の売掛金は 2,900 万円で、その後 20 期は 2,800 万円、今期は 2,200 万円である。売掛金については同じ商契約でそれまで推移している。買掛金の契約だけ 16 期から明らかに変えている。売掛金があるから買掛金もあるというような答弁で

多田参事 はだめで、2カ月以上なのか以内なのかといった答弁をしてほしい。

買掛金のほうが16期から15期まででなくて、15期からということであるが、かわりに未払い金といった計上の中でその買掛金にかかわるものが計上されている。16期からの経営の細目を変えたことによる面があるのかと思っている。

委員長 他に質疑はあるか。

山 腰 株主総会、取締役会で今後どうあるべきか、ということを議論して進めていくというのは当然で、それに議会がとやかく何も言うものではなく尊重していくべきで当然のことである。ただ税金を使って債務保証をしている。債務保証がなければこの会社は倒産する。継続するためにはどうするのか、心機一転して模索しながら黒字決算にしていかなければならない。滝川市が債務保証しないと沈没してしまう。滝川市は単なる出資者であるだけではない、出資しているだけなら株を放棄すればよいことなので、そういう状況だから今の質問に対しても決して隠しているとは思わないが、本来あからさまに出してこそ議会も債務保証を継続しようかという論議になるわけで、一方的に口を封じていたら、債務保証を続けてくれというのは成り立たない。そういうことをもっと考えて答弁したらいいのではないか。

多田参事 株主総会の中で議論されたことというか、滝川市の質疑について補足で説明したい。公社の今後における事業、22期の予定損益が今、山腰委員が言われたように実効性があるのかどうかといったような質疑があったのと、あわせて23年3月で損失補償が切れるといった状況の中で、次なる判断が出てくるといったところで質疑があったところである。公社からの回答では、22期は主力取引先との交渉も重ねていくことや、経費の削減計画、こういった中で収支を整えていくということとあわせて、今まで以上に四半期ごとに経営の進捗状況を確認して取締役会でも更なる議論をしていくと回答しているし、社長からは22期は相当シビアな状況でやっていかなければならないといった説明もあったところである。引き続き今後の経営の状況等について分析をしながら進めていく必要があると思っている。

委員長 他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員 粉飾決算が出たときの質疑の中で、今後の開発公社の行方を判断するのがことしの株主総会になると、市長も答弁していたと思う。今の報告だけ見ると農業開発公社をやっていくのかやめるのか議論されてくると思うが、22期をどうするかといった視点での論議しかされていなく、せめて経営改善のための5カ年計画書などが出されて納得された中で、22期はこうやっていこうという話になっていると理解していいのか。議会の中からも公社はやめるべきだといった意見も出ていたわけだから、それらも含めて当然議論されて存続するということが既定の事実なのか報告だけではわからないので伺う。

多田参事 農業開発公社の取締役会等においては、22期の予定損益をどういう形で立てていくのか、それが実行できるようになった段階で中途の段階でも次期以降の3カ年計画や5カ年計画を立てていきたいとの希望は持っているが、非常に厳しい状況の中にあるので、22期の見込みがある程度立った段階で中長期の計画を立てたいということが検討された。それは公社としての検討であって、行政は行政として損失補償をしているという立場、あるいは株主という立場での判断がされるということで、先週の金曜日に株主総会が終わったばかりなので、そういう状況を受けて市の方向性もまとまってくると見ている。

窪之内委員外議員	考え方がまとまることはまだ先だということなのか。9月定例会で一般質問をすればそれなりの回答が市長から答弁されると理解してよいか伺う。
若山部長	今まで議会の皆様の質問等で、市長としては決断の一つのポイントが8月の株主総会だということを言っている。その中で第1回臨時会での窪之内議員の質問で廃止云々とも言っている。株主総会が一つのポイントにはなるが、それまでに存廃を含めた検討の意思はないということも答弁している。ただ、多田参事が言っていたように、第3回定例会に予定損益計算書として出されると思うが、22期が相当難しい局面を迎えていることは事実で、四半期を見てどう判断していくかということも事実である。市長としてもこの株主総会を経て、ある程度の方向性を見出す形が必要と思っている。
委員 長 田 村	他に質疑はあるか。 第2回定例会のときに私も質問をしたが、農業開発公社は、主たる農家の人たちはもう必要ないと言っていた。市長は、9月をめどに廃止するかどうか検討したいということだった。この株主資本等変動計算書はマイナスばかりでこのような会社はどこに行ってもない。これは継続できない状態だと思う。なぜやめないかという、副委員長が言っているように損失補償が発生するからやめられないでいる。このときに損失補償はだれが責任をとるのかという話になる。市が債務保証しているのだから当然市が払うことになる。そういった場合に山腰委員が言ったように市の税金を投入するわけで、この結果は来年の4月の選挙に大きく影響する問題になる。これは三、四年前の生活保護詐欺事件によく似た状態に入ってきている。だからこれは9月の時点で廃止に向かって進むのかそれともこれを継続するのか、継続するとした場合にこの株主資本等変動計算書がどこから黒字になってくるのかということ、これは一生黒字にはならない。これが黒字になるのであれば民間会社で幾らでもできる。これは大きな問題なのでだれかがこういうことを社長に提言すべきで、黙って見ているというのは責任放棄になる。そういうことに対してどういうふうに思っているのか。これがプラスになっていく要因があるのかどうか、取締役の一人としてどういう進言ができるのか伺う。
若山部長	私たちも会社の立場と行政の立場がある。その中で行政の立場として、田村委員が質疑している中身に市長が当初安定的所得向上のためということでスタートしたが、目的が薄れて雇用という面のウエートが高くなってきているのではないかと答えている。それを行政としてどう判断していくかというのも一つの考えであって、田村委員が言うようにこれだけを見たら会社としての体をなしていない。損失補償があるからやって行けるようなもので、なければすぐにも倒産するような会社だというのは認識しているところである。
田 村	私が株主になったら、廃止に向けて一発で改善する。これは大きな問題になっていくので、取締役として定年を待つのではなく、取締役として責任が発生した場合に責任がとれるのかどうか伺う。
若山部長	責任問題に関しては今後こういったものが個々にあるのかということが出てくると思う。
委員 長	他に質疑はあるか。(なし) (3)は報告済みとする。(4)について説明を願う。
多田参事	(4) 株式会社滝川グリーンズ第15期定時株主総会の開催結果について (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (4)は報告済みとする。(5)について説明を願う。

新井課長 (5)大雨による農作物の被害状況について
8月24日に発生した大雨による農作物の被害状況について報告する。関係機関、農業者への聞き取りなど、当然巡視して確認したものであるが、主な農産物について説明する。水稻については小河川、用水路の水が溢れて田んぼに流入するなど一部倒伏が見られる。現時点では収穫に大きな影響はないと思われる。大豆についても確認できたところであるが1戸1.4ヘクタールにおいて浸水している。これについても冠水までではないので収穫に大きな影響はないと思われる。タマネギは、4戸0.8ヘクタールで浸水し、これについては品質の低下等が懸念される。そば、果樹などは影響が少ない。小麦、菜種については収穫が終了しており影響はなかった。

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (5)は報告済みとする。所管入れかえのため若干休憩する。

休 憩 15:06
再 開 15:07

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。(6)、(7)について一括説明を願う。

志賀副主幹 (6)一般会計補正予算(緊急雇用創出推進事業)について
西村室長 (別紙資料に基づき説明する。)
(別紙資料に基づき説明する。)

阪本室長 (7)一般会計補正予算(横綱白鵬プロジェクト事業)について
委員長 (別紙資料に基づき説明する。)

田 村 説明が終わった。質疑はあるか。
阪本室長 (7)について質疑する。今回の10月10日、11日の内容では、1回の費用がこれくらいということだが、今後も招聘する予定があるのか伺う。
287万9,000円については今回の招聘以外に観光キャンペーンに係る旅費などが計上されている。そらふちキッズキャンプチャリティコンサートなどがあって、そちらのほうの観光キャンペーンや東京での観光キャンペーンを予定しているほか、グッズとして等身大のパネル、パンフレットの袋など、さまざまな事業を今年度中に予定していて、白鵬関が来られることに関しては100万円プラス旅費がかかるが、ほかにも今年度中に白鵬関をイメージした観光キャンペーンを展開していく費用も入っている。

田 村 今後このほかにそういう予定があるのかということを知っている。
若山部長 3年間観光大使として務めていただけることになって、春に来られたときに米の収穫時の秋にも来たいと言っていた。当初からこれを知っていれば予算化したときにこれもお願いしたかったのだが、今後どのような運びにするか内部では検討している。相手のいることでもあり横綱の動きに対して相撲協会もシビアになっていると聞いているので、その辺を詰めて当初予算までにはきちんと説明できるようにしたいと思っている。多分来られるという予想のもとに行動したいと思っている。

田 村 3年間の総額の予算は組んでいないのか。
若山部長 現段階では未定の状態で、今度のまちづくりを通して新年度予算までには反映させていきたいと思っている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (6)、(7)は報告済みとする。

若山部長
委 員 長
若山部長
副委員長
若山部長
副委員長
千田室長
委 員 長
長瀬室長
委 員 長
水 口
千田室長

副委員長からの質問で1つ答弁が漏れていたもので報告してよいか。
よし。報告願う。
振興公社の試算をどうするのかという質問で、後で建設部からも説明があると思うが、買い取りについて必要な個所を行政のほうで協議をしていきたいと考えている。
質疑はあるか。（なし）この件については、報告済みとする。（8）について説明を願う。
（8）株式会社滝川振興公社第48回定時株主総会等の開催結果について
（別紙資料に基づき説明する。）
説明が終わった。質疑はあるか。
ツツジコースとの関係だが、ツツジコースを市が買い取るということは、振興公社の赤字を減らすというのが最大の目的なのか、そうでないのか伺う。
御存じのように振興公社の改善計画というものがあって、その中でツツジコースはゴルフ場としては使っていないコースで、そこを購入するということは購入額にもよると思うが、一つの資産を少なくするという観点から行っていきたいと思っている。
これについては第三セクターの赤字をどうするかという場合に、土地開発公社については国の通達等が出ているが、振興公社については特別どうしなければならないということはないと思う。滝川市の将来負担比率等は非常に健全性では上に近いような状況があるので、この振興公社の赤字分を短期借り入れて回しているが、市の税金を投入するということをあえてする必要があるのかどうかという議論は余りしてないと思う。議論しないで前に進んでしまったと思うがいかがか。
振興公社の健全化計画ということで、支援計画を経済建設常任委員会の中でも説明させてもらっているが、公社は説明の中では最終的にはゴルフ場と学生会館の管理運営という部分を将来目標にしたいということで、貸付金の減額等について滝川市も支援しながら身軽な会社にして本来の形にしていこうということを説明してきているところである。
他に質疑はあるか。（なし）（8）は報告済みとする。（9）について説明を願う。
（9）中心市街地活性化基本計画の中間報告について
（別紙資料に基づき説明する。）
説明が終わった。質疑はあるか。
① 街なか通行量については前年から見て大きく伸びているが、天候等の影響で左右されるということで、増加をどのように分析しているのか。例えば居住人口がふえたなどのほかにあれば伺いたい。
② 中心市街地活性化基本計画の中の大きなメインであった「た・べる」と、「need it」が今どういう経営状況なのか知り得る範囲で伺う。
① 街なか通行量の関係で、比較して人数が大分ふえているということで報告しているが、去年も報告していて9,000人、秋には1万人という数字で通行量はふえている。特に北門信金、中川金物店、JAあたりは大きくふえている。我々の分析の中では滝川市の通行量は、7,000人から1万人ぐらいの間と思っている。少ないときは7,000人ぐらいまでは落ちるということも考えられるので、今回については「need it」の効果があらわれていると思う。2,000人から3,000

人も多く通行しているのだが、昨年とことしの春はふえている。秋には通行量の調査をするので分析して報告したい。

② 「た・べる」と「need it」であるが、これは商店街振興組合連合会が事業主体としてやっている部分で、知り得る限り「た・べる」については、あの手この手でやってきてことしで3年目になる。経営状況を聞くと非常に厳しい。イベント広場としての活用は、ある程度やっているが、食については厳しい状況が続いている。「need it」については、収益を上げるということで活性化委員会の委員長を含めて努力し、それなりの成果を上げている。再度この収益を上げるように活性化委員長や部会長を含めて今後も続けていけるようにと検討している。

委員長
副委員長

他に質疑はあるか。

スマイルビルであるが、メインテナントを探すというかそういった行動をしてきたのか。特に生鮮食料について1度検討はしたけれども結局、東町に決めた報道もあったが、過去1年、2年で市がどういうふうにかかわってきたのか内容について伺う。

千田室長

副委員長の質疑はキーテナントをどのようにして探してきたのかということだと思うが、キーテナントはダイソーということでダイソー以外のキーテナントは今のところ考えられない。生鮮についてもスマイル市場ということで、野菜であるとか真空パックの魚であるとかを少しずつ置きながら何とか運営している状態と聞いている。収益について本屋以外はそれなりの収益を上げていると聞いている。

副委員長

スマイルビルの置かれている立場というのは、借金の返済を銀行が地権者に対して待っている状態で、あのスマイルビルの投資に対する支払いなどが、ビルの経営者にとっては経費に入っていないので、あの程度のテナントでも持続していけるのかと思う。問題は、もっと大きなキーテナントを誘致して、床の賃貸料も上げて地権者が払わなければならない経費についても払えるような状況にするというところにおいて、滝川市がどうするかということが求められていると思う。そのようにはとらえていないのか伺う。

若山部長

スマイルビルは駅前の顔ということで、行政としてはただ黙って見ているわけではない。それが副委員長の言うようにキーテナントを引っ張ってきてすぐ再生できるかということと、スマイルビルでどんな案があるかいろいろ考えられると思うが、以前から話しているコールセンターとしての企業とまだ接触を持っており、その中で一つの案として考えてもいる。いかんせんコールセンターも経済に左右されるところでもあり、全国的に見ても注目されているところでもあるので、その企業が経営方針を転換しない限りは、私たちとの接触を持っていただけというところなので、今後どういう形で交渉ができるか、もう少し今の企業との接触を保ちながら考えていかなければと思っている。

副委員長

私が聞いているのはこのまま推移すればどこかで銀行等が決断をしてスマイルビルを解体し、売買可能な資産に変えるという可能性が強いのであれば、滝川市としてそれを防ぐために何らかの予算措置も含めながらスマイルビルのキーテナントの誘致をしようとしているようだが姿勢について伺いたい。

若山部長

先ほど話したようにスマイルビルは滝川の南玄関の顔ということで、行政としても手をこまねいて金市館のようなお化け屋敷にはしたくないと思っている。

委員長

他に質疑はあるか。（なし）（9）は報告済みとする。（10）について説明を

願う。

(10) スカイスポーツイベント「サマースカイフェスタ2010」の開催報告について

五十嵐課長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (10) は報告済みとする。(11) について説明を願う。

(11) 「たきかわ地産地消の店」認定店の募集について

澤田主査
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (11) は報告済みとする。(12) について説明を願う。

(12) 雇用・能力開発機構廃止に伴う地域職業訓練センター施設について

五十嵐課長
委員長
山 腰

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

今さら雇用・能力開発機構の回答に対してとやかく言う立場でもないし、言えないが、関係者こぞってこの施設は継続すべきだということは一致している。それではどこがそれをやるかという問題であるが、ここまで来たら補助金に頼ることができないとすると、今、方向は道に向かっている。道にしても同じ状況である。実際に滝川のセンターを年間維持管理するのにどれだけかかっているか伺う。

五十嵐課長

詳しい資料が今手元にないが、約1億円近いお金がかかっていると思う。自治体は5市5町で負担金を出しているが、滝川市のほうからは年間1,600万円の負担金を出している。後は市内の団体会費という形で出している。これが、500万円くらいである。後は訓練を受託したお金が出ている。

山 腰

今まではこの機構が施設を無償で貸し、後は道の補助金もないので地域で運営してきたという。関係市が負担金を払いながら受講者にお金をいただきながら、合わせて1億円で経営していたということなのか伺う。

若山部長

委託費として機構なり、道からお金が来ている。今、資料はないが数千万円来ている。

山 腰

いずれにしても、数千万円プラス1億円ないと運営していけないということか伺う。

若山部長

1億円の中に数千万円が入っているということである。

山 腰

道内4センター、中空知では5市5町が負担金を出しているのか。それで1億円つくればよいのか伺う。

若山部長

現在問題になっているのは、大規模改修の場合のお金である。施設が国の施設なので、大きな改修のときは国から機構としてお金が来る。これが今後なくなってしまう。運営費的なものは従前と変わらない。1億円の中に滝川市から1,600万円、5市5町で2,000万円。滝川市は75%ほど占めている。商工会議所、技能協会等団体からの分は運営費に回って、受講料は委託料で数千万円入ってくるのでその分が来る。大規模改修を行うときには今度はないのでつらいので国に持ってほしい。国は道に回してくる状況である。

山 腰

この施設が必要だということは、関係市町皆考えていることと思う。当然道にお願いすることは筋である。その前に最悪の場合には関係市長がやろうという意気込みを持たないと、あなた方も道に行って交渉するのに、何でもかんでもそちら任せにしてはだめだと思うがいかがか。

若山部長 言われるとおりである。このような動きがあるというのは、4市5町の担当課長には連絡して、意思統一は図っている。5市5町の中には余り信用していない町もあり、私たちはなくしてはならない施設なので、道が責任を持てなければどうするかと、いろいろな形で工作的なものは行っているところである。

委員長 他に質疑はあるか。

副委員長 明らかに国の態度が動いたというのは言語道断と思う。この短期間で4市が国がだめなら道ということで道に申し入れた。私はそれはうまくなかったと思う。都市部でないところで、職業訓練というのが、これがなければ消えてしまう。国の施設として存続をとということで、これが道になると全く性格が変わってくる。道は経済財政危機になったら縮小するということは十分あり得る。4市で道に申し入れるということについては賛同できない。このまま道にやれと言われても、将来わからないが仕方なく受けるということでも滝川市はよしとしているのか伺う。

五十嵐課長 説明が足りなかった。道にお願いをしたのは、建物を譲り受けてもらうことで、その運営は今現在のセンター協会4市4センターでもそれぞれ社団法人等で行っている。道からその運営団体に運営委託をしてほしいと言われ、現在も建物は機構の持ち物で管理については道に一時委託をしていて、道とセンター協会と契約をして建物を使っているというような状況である。機構が廃止になるので、建物を一たん道に渡してセンター協会に運営を任せる。委託費を払って道の負担で運営をするのではなく、自治体負担金で行う。一番の負担は大規模改修である。道の所有であれば、道が責任を持って大規模改修しなければならないところに着目し、そういう形態で道が譲渡先になってくれないかというような話である。

若山部長 従来から国で取り扱ってもらうようには何度お願いしていた。一昨年はある程度の利用率があれば、これは従来どおり行くと閣議決定で決められたものが、新たな政権の下で逆転されたのが現実である。従来から国でやってほしいというのは4市も同じで、道も一緒になって国に申し出た。オールジャパンでいうと貸館で行っているところがあるのは現実である。滝川市のような純粋な職業訓練校をやっているところを同じにしていよいかという意見も出している。そういう意見も出した中でも国としては、今こういう面で引き受けなければ壊してしまうということまで行ってしまったもので、それでは方向転換をしようというところまで行ってしまったところで、その形になりつつあるということである。ただ、国で持ってくれるものをあきらめたわけではないが、半年ぐらい継続して行っているが、回答は全く変わっていない状況である。

副委員長 弱腰すぎる。こちらは一步も引く必要はない。国の施設を国がやめるというのならやめてもらいたい。そのかわり民主党は支持を得られない。そういう問題である。強く出るところは出ないとだめだ。地域職業訓練センターを廃止するという冗談でない話をずるずる押されて道に何とかしてもらおう。大規模改修はまだ5年、10年は大丈夫だからと、こんな弱腰ではいけない。ここは一步も引かないというふうにしなないと。民主党もまともに押して来ないと思う。北海道の民主党王国は全滅になる。清水の言うことはできないということか、道理がないものに絶対負けないということなのか。部長の考え方を聞かせていただきたい。

若山部長 民主党の本部にまで全部伺っており、幹事長室まで上げている。弱腰のつもり

- では一切やっていない。いかんせん次はつぶすと言われた場合、二の策を練らないとつぶされた際にはどうにもならない話になるので、次の手また次の手、従来の手といろいろまぜていかないといけないと思っている。
- 副委員長 つぶされたときのことを考えるのではなく、これを強行してきたらどんなデメリットが民主党にあるのか。廃止計画を進めさせればよい。これ以上前に進められるかどうかは、進めさせてから考えればよい。こちらから引く問題ではない。意見とする。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 窪之内委員外議員 ① 建物の評価は全国的に行ったはずだが、全体に中空知の場合はどのくらいであったのか。各4施設とも無償で、結果としてばらばらであったのかと思うがどれくらいであったか伺う。
- 五十嵐課長 ② 将来予想される大規模改修というのは金額的にどれくらいのものが予想されるのか。耐震も含めて、今、試算されている金額があれば伺う。
- 五十嵐課長 8月12日付で無償ということで通知が来たが、それには評価額、解体費の記載はなかった。先週の金曜日に機構の説明会があった。評価額について質問をすると報告があった。中空知については、評価額が3,263万5,000円、解体費用が5,223万円で、差し引きをするとマイナスになるので、無償譲渡をするということである。大規模改修については、機構は今年度予算の範囲で改修をするということで、全国82センターへ近々やらなければならない改修について資料を提出するようにということで、中空知のほうも提出した。ここ10年ぐらいで、8,400万円ぐらいの改修費であったと思う。個別の箇所については記憶がないが、その程度の規模である。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 井上委員外議員 我々新政会は実際に要望に行ってきた。官邸の責任者が出てきたときに、我々も要請すると言われた。国に対しても、要請の窓口は絞られている。直接行かれると困ると言われ、それを管理しているのは民主党であった。直接行けなかったが、今も同じか伺う。要望先が幹事長席に限られているのか伺う。
- 委員長 答弁できる範囲で願う。
- 五十嵐課長 要望については資料に記載のとおりで、各政党になり、民主党であれば、北海道総支部連合会が窓口になり本部に提出するような流れである。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)(12)は報告済みとする。所管入れかえのため10分間休憩する。
- 休 憩 16:14
- 再 開 16:28
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。
- 千田室長 本件に入る前に千田室長から(8)の補足説明があるので説明願う。
- 千田室長 補足説明をさせていただく。振興公社の関係であるが、副委員長からゴルフ場の9ホールの公園についての質疑で、① 供用開始はいつからか。② 後どれぐらいの経費がかかるか。の2点について建設部から報告する。
- 大平部長 ① ことし3月31日付で河川緑地公園として供用を開始したところである。予算審査特別委員会の中でもその旨を報告した。
- 大平部長 ② 予算については、芝の管理で300万円計上しその管理については、予算審査特別委員会の中で説明した。今後お金をかけるかということ芝の管理だけで芝生公園として使っていこうとうたっているので、特段整備はするつもりはない。

	使用の仕方としては、5キロメートルのカートコースをウォーキングコースにし、6月にはウォーキング大会で使用した。
副委員長	芝の管理費を当初予算に計上されていたということは、私の記憶が定かでなかったということで、河川緑地公園ということで3月31日から開始ということは、予算の説明では計画であったということで、振興公社としては買い取るということであれば、幾らで買い取るのか伺う。
千田室長	振興公社としては、芝を造成したときの資産として残っている。ただ、芝の底地は振興公社のものではないので、芝を滝川市が幾らで買うかということについては、明確な答えは出なく今後詰めていきたいというところである。
副委員長	そのように答弁しているが、矛盾している話だと思う。目的なしにただ芝の公園にするということだが、あれはゴルフ場にするための芝であって公園の芝とは違い、もっと手がかかるわけで、単なる公園であれば経費をかけないで管理できると思う。300万円もかけて芝を刈るということは、ゴルフ場として使わないと目的が達成されないのではないのか。ずっと単なる公園として使うつもりなのか、パークゴルフ場として使うことを視野に入れているのかを伺いたい。
大平部長	面積は28ヘクタールある。面積が広いということで300万円ほどかかっているが、今はまだPR不足ということもあるが、全国的に芝公園というのはやりなので、自由にボール遊びなどができるような公園というイメージを持っている。一時持ち上がったパークゴルフ場の話は、今のところはないが、もしあれば今の芝生を使いながらできるのではないかと思う。芝生の管理といってもゴルフ場の芝生の管理ではない。通常の公園の草刈り程度である。若干、回数を多くして裸足でも歩けるイメージを持っている。
副委員長	① 河川緑地公園の土地の利用方法が決まったわけである。これをパークゴルフ場にしようと思ったら、また変更をかけなければならないがいかにか。 ② ゴルフ場の芝の管理よりも大分落ちると言われたが、こういう管理を3年か4年経過するとどのような状態の芝になるのか伺う。
大平部長	① 国の河川敷地ということであり、当初はゴルフ場としての占用許可を取っていた。その部分を落として、ゴルフ場を廃止して、河川緑地公園としての占用変更をしたところである。後にパークゴルフ場になれば若干の公園内の形状変更の取り扱いになるかと思う。 ② もともと旧ツツジコースが休止している状況であったときにも振興公社は芝の管理をしていた。それと同様なレベルである。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(12)は報告済みとする。(13)について説明を願う。 (13) 新滝川市活力再生プラン平成21年度実績報告について (別紙資料に基づき説明する。)
大平部長	説明が終わった。質疑はあるか。
委員長	P37について、最近マンホールの陥没が相次いで起きているが、大きいのは昨年黄金町で、また小さな陥没がたくさんできていると聞いている。その原因が、下水管から水がもれてそれが土砂を崩してアスファルトの中に空洞ができ、その部分が陥没するとある関係者から聞いた。老朽管の調査、改修がおくれているから陥没が起きている。そのままにしておくとも事故が起きるのではないかと思うがどのように考えているか伺う。
大平部長	下水道管の清掃であるが、污水管を中心に行っていて、合流地区の合流管について行っている。マンホール等の陥没については黄金町2丁目で発生した。大

きな陥没であった。あれは、大きな管の雨水管であり、今後目視等も十分行っていきたいと考えている。合流地区についても懸念されているところで、清掃すると砂利が出てきて物理的にわかることもあるが、そのような情報を集めながら事故につながることをないようにしていきたいと思っている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (13)は報告済みとする。(14)について説明を願う。

(14) し尿等共同処理概算計画について
(別紙資料に基づき説明する。)

湯浅副主幹 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (14)は報告済みとする。(15)について説明を願う。

委員長 (15) 地域懇談会(都市計画マスタープラン)について
(別紙資料に基づき説明する。)

東主任級技師 説明が終わった。質疑はあるか。

委員長 今後の予定で、9月に地域別構想説明会が市内2カ所とあるが、これはコンパクトタウン3カ所であるから、当然東滝川でも行わないとまずいと思うがいかがか。

湯浅副主幹 今回、P1で説明したように市内2カ所で7地域別構想の募集を行った。そのようなことから、今の段階では市内2カ所で7地域全部の説明をするということと考えている。例えば、江部乙において江部乙地域だけのことを説明するということではなく、7地域全部の説明をするということである。

副委員長 地域が7カ所といっても集落が3カ所に分かれていることは事実である。一定レベルのサービスが受けられなくなれば集落が孤立し住みづらくなるということから、コンパクトタウンに力を入れなくてはならないわけで、東滝川の危機感が十分配慮されていないのではないかと思うがいかがか。

大平部長 東滝川地区については、学校の適正配置の関係でもなかなか難しい意見をいただいているところである。地域の構想については、特にここは別に取り進めていきたいと考えている。当初、地域別構想については3カ所という考え方もあったが、地域的にも難しいということから、意見を聞く場を設けながら今後全体的に説明していくということを地域の方々と相談して、今回は2カ所、東滝川については別途もう一回その時期を含めて考えていきたいと思っている。

副委員長 よくわからないのは、12月には新しい都市計画マスタープランができるわけで、別の動きで説明会を持つという話だが、10月～12月の中にそういう場を設けてそれを12月に反映するという考えで理解してよいのか伺う。

大平部長 その時期も含めて、地域構想の内容等はいつごろ行うという具体的な考えは持っていないが、イメージ的にはそういうふうにならず了解を得た中で、地域別構想についても取り進めていきたいと考えている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (15)は報告済みとする。(16)について説明を願う。

(16) 都市交通マスタープラン案の縦覧等について
(別紙資料に基づき説明する。)

中井主査 説明が終わった。質疑はあるか。

委員長 都市交通マスタープランというのは何十年に1度の改革なのだが、どこに行っても何件かの意見しかないということは、現状を知らないからである。この776号線道道北滝の川停車場線を見たらわかるように12号バイパスから東滝川駅で止まっている。こんなばかな話があるのか。いわゆる駅を中心にした考え方のときの法律で、まだ馬車かそりを走らせているときの法律がそのまま生かされ

ている。こういうときに改正しなければどうするのか。これはそのまま国道38号までつながらなければならない。そういう場所がほかにもあるかもしれないが、少なくともモーターレーゼーションのこの時代に国道38号とつながるのが道理である。そういうことがきちんと言えるようにならなければだめだ。意見としてではなく改正しておかなければならないと思う。こういう時だからこそうい意見を出さなければだめだ。

大平部長

何度か話はしているところだが、道道北滝の川東滝川停車場線、道道江部乙停車場線及び滝川停車場線については、今の都市計画迂回路ではない。主要の道路として位置づけされていて、従前、駅を中心に栄えていくということでここを道道にしようといったことから、現在も停車場線として道で管理している路線である。この道道北滝の川東滝川停車場線については、国道にタッチしていないので一部市道になっている状況であるが、別な角度からいろいろな整備計画では見直していかなければならないとは思っている。東滝川の街路は国道38号は4車線をねらっている街路であって、道道については街路決定されていない。国道38号のつながりの部分では言われるとおりだと思う。それは今後の取り組み

の中で検討していきたいと思う。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (16)は報告済みとする。(17)、(18)、(19)について説明を願う。

(17) 建設部工事発注状況について

(18) 市道路線の認定及び廃止について

(19) 一般会計補正予算(災害復旧費等)について

川本課長

((17)、(18)、(19)について別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

井上委員外議員

今回の8月24日未明の集中豪雨は異常だったと思う。観測史上2番目ということで、朝の4時ぐらいから見て回ったが、既に明るくなったときには市及び土地改良区の職員も回っていたので一生懸命やっている姿を見て感激した。補助については災害復旧の10分の10に該当するのか。箇所づけがはっきりしていると思うので、どうなっているか後で知らせてほしい。こういう大水が出たときに現場を見ておかないとわからない。畜産試験場の花卉・野菜技術センターの700ヘクタールから出てくる水が全部東滝川の宮下川などいろいろあるが、それに集中する。その対策というものが歴史的にいろいろあったが、その関係で教訓を生かして道との関係も出てくると思う。オーバーフローしたところもたくさんあり、畜産試験場跡地の開発も進められていることなので、こういうときに道も含めて対策が必要だと思うがいかがか。

大平部長

今回は、今まで経験したことのないような豪雨になった。東滝川の関係については、畜産試験場の上の方から大曲川、宮下川、ポンクラ川とあるが、3カ所の川が共に一部ではあるが被災があったことで復旧をしたいと思っている。今後大きな開発があつて地形が変わるようなことになれば、水の流れ出るスピードも変わってくるので、そのときは何らかの対策が必要になってくるかと思う。今現在その3河川については、決壊箇所の部分を補修したいと考えているし、大きな意味では集中豪雨に対する考え方というものも全国的に集中豪雨があつて、今までの対応では間に合っていないということが各所で叫ばれているので、その辺は勉強していきたいと思っている。

委員 長 山 腰	他に質疑はあるか。 小規模被害だから単費ということか。幾らからであれば大型被害になるのか伺う。
川本課長	金額の大小ではなくて、現場の維持管理がきちんとされているかどうかということが一番ハードルの高いところだが、長い間手をつけないままできて、それが倒れたとかいう場合は維持管理が悪かったのではないかとということで補助として採択できないということがある。現場を見て被災状況が今回の大雨によってあらわれたものであるということであれば、国庫補助としての対象となる。一応、査定を受けてこれについては補助として採択できる。でき上がると見に来るので、その段階で金額も工事延長も決められる。
委員 長 副委員長	他に質疑はあるか。 ここに出ている箇所及び床上、床下浸水の場所の資料提出を委員会として求めたらどうか。
委員 長 川本課長	議案関連なので議会が始まったときには出てくるのではないかと。 今回の補正に上げた部分についての箇所は出せるが、床下、床上に関しては総務課からのデータになる。
副委員長	幸町3丁目の床上浸水2カ所の原因は、西2丁目通りの雨水管の吸い込み能力を超えたということだが、設計としては1時間35ミリメートルの雨は吸い込むが、それを超えたため吸い込まれずに路上にあふれ、低い位置に流れ込んだということだと思う。10年ぐらい前にも全く同じことが起きていて、1軒は引越している。しかしその後1軒が新築している。こういう所に新築したら後で大変なことになるなというところだから、今回は55ミリメートルだからあの程度で済んだが、70ミリメートルや80ミリメートルのゲリラ豪雨なら、今回床下だった所も床上になって、大変な被害になる。そこで、西2丁目通りを中心とした35ミリメートルという設計を見直し、改修を来年に向けて検討する考えがあるか伺う。
大平部長	下水道雨水管の設計は35.5ミリメートルでやっている。端的に言ってそれを改修するとなると、し尿からすべて改修することになるので、膨大な費用と年数がかかる。雨量確率を幾らにすればいいかということになると、大きな雨を流せる管にするので、単純にいつて流末からすべて変えてくるということになる。これは大変苦しいことである。幸町のこの区域は排水系統が幾つかあって、銀川に排水する部分と自衛隊裏に排水する2系統がある。流域を変えるということはほかに与える影響も大きいので難しいが、可能な範囲で対策ができないか調査しているところである。管をかえるということは大変な決定事項であり今は考えられない。
副委員長	今の答弁では35ミリメートルから50ミリメートルにしたら、下流があふれるという前提で言っているが、今回あふれたところというのは極わずかなところで、5時の段階で花月方面も回っていたが全く水は溜まっていない。35ミリメートルといっても安全率を見ているので50ミリメートルでも吸い込んでいる。今、部長の言ったことは、単純には賛成できない。そこを太くしたら下流があふれるということについては、きちんと調査し直して検討すべきと思うがいかがか。
大平部長	今後、50、70、80ミリメートルの雨水管になったときの対応がどうなるのかというと、雨水管の全面改修になって大変厳しいということで、幸町のあの部分だけを大きなものにしても、本管の方の飲み込みが悪かったということで解決

はしない。ただ、解決の道がないかということを考えていることは事実なので、今この場所で申し上げることはできないが検討してみたい。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (17)、(18)、(19) は報告済みとする。(20) について説明を願う。

(20) 専決処分について (滝川市営住宅駅前団地さかえ新築工事に係る工事請負契約の変更)

三谷技監 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

水 口 8月20日ぐらいに臨時会があつて、それに補正予算で上程ができるのではないかと率直に感じるが専決処分にした理由を伺う。

三谷技監 工事の変更については地方自治法により、工事金額の10分の1以内のためなので専決処分となる。専決処分して次の議会に報告することとなる。

委員 長 他に質疑はあるか。

田 村 レリーフについて作者はだれか伺いたい。

伊藤副主幹 レリーフの作者については、昨年度行われたにぎわい再生計画の中の事業の一環とした商店街のキャラクターとして設定されたもので、大学を卒業した女性がデザインキャラクターを提示して、にぎわい再生委員会の中でキャラクターとして選定したもので、著作権自体は滝川市が持っている。

田 村 作者は有名な方じゃない人で、それに対して芸術性も含め189万円の積算根拠は適正価格なのか。どんな積算をしたのか伺う。

三谷技監 こういうものができる札幌の業者に見積もりを頼んで、その見積金額で決めた。作者自体には著作権料は出ていない。製作については3点あつてほとんどは人工料だと思う。3人で2カ月かかっていると聞いている。工事費は本体工事費の中に入っている。

委員 長 他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員 ほかの団地をつくるときも壁に花や絵を入れるのは、当初から工事発注の計画の中であることだが、今さら何でラムちゃんなのかと思う。希望があつたからと報告していたが、専決処分しなければならない段階で、希望があつたといつて何で受け入れられるのか。もともと工事の設計の中で中心市街地活性化事業でやっているわけだから、そういう中でどこかの壁に何かをするということがあつたというのならわかるが、今になって希望があつて認めていくというのは何かが違うのではないかと思う。希望の出所はどこなのか伺う。

三谷技監 従前までの公営住宅は棟に滝川市をあらわすようなものをデザインしてコンクリートに埋め込んでいつて塗装で仕上げていたが、栄町に関しては設計発注するまでに決定できなかった。2カ年事業であり次の年までに考えて補正予算ですることにした。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (20) は報告済みとする。(21) について説明を願う。

(21) 専決処分について (市営住宅の明渡し及び滞納家賃の支払いの請求に関する調停の申立て公営住宅の明渡し等)

三谷技監 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

田 村 滞納月数の割には滞納金額が少ないということで低家賃住宅だと思うが、滞納者の男女別、何歳ぐらいかを教えてほしい。

三谷技監 1番目の方については男性で63歳、2番目の方は男性で25歳、3番目の方は男

田 村
三谷技監
委 員 長

性で58歳、4番目の方は男性で62歳、5番目の方は男性で30歳、6番目の方は女性で32歳である。

生活保護受給者は何人いるのか伺う。

生活保護受給者はいない。

他に質疑はあるか。(なし) (21) は報告済みとする。(22) について説明を願う。

(22) 滝川市住宅改修支援補助制度の受付状況について

伊藤副主幹
委 員 長
副委員長
伊藤副主幹
副委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

建築業者数は何件か伺う。

詳細には数えていないが申請では20社になっている。

確か去年は大分少なかったと思う。業者がこれになれてきたということだと思うが、小さな業者は手間がかかるのでできないという状況がまだあると思うがいかがか。

伊藤副主幹

小さい業者というのがどの程度の者までをいうのか半別のつかないところではあるが、例えば滝川市の指名業者に入っていない業者でも建設業の許可を得てこの申請を上げている業者もいるし、滝川市の建設業の登録をしていればこの制度は当然使える。市民の注文者を含めて制度がある程度浸透してきているので、業者もそれに対応してこの制度を使っていると考えている。

委 員 長

他に質疑はあるか。(なし) (22) は報告済みとする。(23) について説明を願う。

(23) 東町団地建替第1回住民説明会の結果について

鎌倉副主幹
委 員 長
副委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

① この団地は何戸の団地なのかということと、あそこの土地に建てた後、次はどこに建てるのか、二十七、八年に緑町団地の一部に建てるのかを伺う。

② この東町団地の新しい団地に、緑町団地の入居者は優先入居できるのか、できるとすればいつごろ説明会を行うのか伺う。

三谷技監

①② 東町団地は33戸である。新しくできる戸数は72戸である。東町団地の次は緑町団地が28年からかかる予定である。東町と緑町と並行してやる予定である。東町を建てる時には緑町からも誘導をかける。東地区3団地は以前にも説明したが東町、緑町及び東団地とあるが、3団地の建てかえ後は東町と緑町に集約したいと考えている。緑町については用途を廃止して宅地分譲になるか、その辺は決まっていない。3団地を2団地に集合したい計画である。

副委員長

① 今の説明というのは東団地を廃止するということで、緑町と東町団地に集約するということだと思うが、緑町団地から合わせて72戸のうち何戸まで誘導して何戸を新規募集するのか伺う。

② きょう視察した駅前団地さかえは、半分が高齢者向け、半分は一般ということだったが、今度の72戸はどうするのかということと、東町及び緑町の住宅で見晴団地のような高齢者の見守りを含めた形式の住宅を考えているかについて伺う。

三谷技監

① 現在の東町の入居者は27名なので緑町から東町団地に移行する人は最大で45名になるが、後は今度できる東町の形式とか、住みかえの人の状況とかによるもので今は確定していない。

② 老人向け住宅ということだが、これからの住宅は駅前団地さかえみたいな住宅でだれでも住めるようなバリアフリー型の住宅にしようと思っている。老

- 人も一般の人でも自由に入れるようにしたい。栄町のところは老人住宅ということで限定したが、東町団地以降は戸数の限定も基本計画をやっているの中で検討していきたいと思っている。ケアつき老人住宅についてもこの計画の中で考えていきたいと思うが、現段階ではそういった計画は持っていない。
- 副委員長 市営住宅の戸数を何戸にするという計画は忘れたが、少なくとも駅前団地さかえについてはプラスの要素だと思う。今度のは現状維持ということなのか減らすということなのか。現状維持ということであれば今空き室になっている部分に新しい方を入れるという計算になるがそれでよいのか伺う。
- 三谷技監 栄町は20戸単純にふえたが公営住宅ストック総合活用計画において、将来的には20年構想で平成40年までには戸数は減になる予定である。その理由としては人口の減、世帯数の減が見込まれること、現在滝川市の公営住宅の一般世帯に対する比率は11%ほどで、他市を見るとその都市の事情もあるが8%ぐらいになっている。滝川市としては戸数減にして一般世帯の10%前後で行きたいと思っている。
- 副委員長 この東町団地の二十五、六年の時に、一般募集というのは大体何戸ぐらいの予定という考えなのか。考えているということだから数字は出ないのかもしれないが、今回の20何倍ということを見ても今、公営住宅に入っていない人でも入りたいという要望が極端に強いということがわかったのだが、十分考慮して進めるという考えなのか伺う。
- 三谷技監 全体的に戸数は減らしていこうと思っている。1L、2L、3Lという形式があるが、今は1対2対1で考えているが、3Lについては既存の入居者からの住みかえは非常に少ない。3Lについては一般募集で既存の住みかえ者がいないときに募集をかけられるのかという希望はある。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)(23)は報告済みとする。
- 委員長 **2. 第3回定例会以降の調査事項について**
別紙のとおり確認してよいか。(よし)別紙調査項目のとおりとすることに決定した。
- 委員長 **3. その他について**
経済建設常任委員会の市外視察の日程について、10月18日月曜日に近隣の企業を視察する計画でいるが都合はよいか。
- 田村委員長 仕事の都合で欠席する。
他の委員はよいか。(よし)先方に問い合わせ、後日行程等について周知する。
ほかに何かあるか。(なし)事務局から何かあるか。(なし)
- 委員長 **4. 次回委員会の日程について**
次回委員会の日程については、正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし)以上をもって、第28回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 18:11